

エディトリアル

湯沢町保健医療センター センター長 浅井泰博

医師が初期研修を終えてすぐに、あるいは数年間の病院勤務を経てへき地等の診療所へ赴任すると、初めて経験することがいろいろとある。そのひとつが薬剤師がいない環境である。もし診療所の近くに保険薬局がなければ診療所内での薬剤の管理や調剤を初めて経験するかもしれない。薬局の棚を見ると、聞いたことはあっても処方したことがない薬があったり、逆に処方し慣れた薬がなかったり、あるいは同系統の薬が何種類もあったりする。薬剤用の冷蔵庫を見ると、各種ワクチンのほか、いくつか冷所保存の薬も入っている。時には冷所保存が適切な甘い食べ物まで入っているかもしれない(入れた人は「私にとってはくすりです」と主張する可能性も十分にあるが)。

病院ならば薬剤師が行うであろう薬剤の管理や調剤等の業務を、医師が、あるいは医師の責任のもと診療所スタッフがやっている。診療報酬点数には調剤技術基本料という項目があり、薬剤師が常時勤務する保険医療機関において院内処方を行った場合、月に1回に限り算定できる。薬剤師が常勤でない診療所では算定できない点数だが、見方によっては薬剤師の調剤と薬剤師以外の調剤の差とも言える。その点数は外来患者の場合、なんと！8点である。！を数字の1と見間違えても仕方がないほどである。少なくとも私には8点差で済ませられるだけの知識や技術はない。

本号では診療所医師、特に初めて勤務する医師を対象に、診療所での薬の取り扱いに関連した幅広いテーマで、診療所に勤務するあるいは勤務経験のある医師に執筆いただいた。私は医薬品の処方に関する法令と診療報酬制度について診療所に関係のある一部を述べた。この後はどれも執筆者の思いが伝わってくる。

「診療所に常備したい薬剤」は小児・感染症・皮膚科の3領域に分かれている。花戸貴司論文では小児に対する薬剤のみならず小児の診療における心がけや態度が示された。福地貴彦論文では診療所で必要な抗菌薬と必要でない抗菌薬が明確に挙げられている。平本力論文では皮膚疾患の一次診療に具備すべき薬剤が診断のポイントを含め教えられた。次いで、宮田靖志論文ではポリファーマシーについて概説がされ、地域診療所の医師こそ患者中心の対策ができると具体的な方法が説明されている。最後に、診療所勤務の経験から、上田祐樹論文では筆者の工夫を織り交ぜた薬剤管理について参考になる例と共に示され、松岡史彦論文では薬の意味、診療所の薬剤管理、MRとの共同性に関する事例が語られた。

本特集が、診療所での薬剤の扱いに、そして診療に役立つことが少しでもあれば幸甚である。